

## 第1回江東区消防団運営委員会 次第

令和8年1月27日（火）午後2時  
区防災センター4階 災害対策本部室

1 開 会

2 委員紹介

3 区長挨拶

4 議長挨拶

5 報 告

都知事諮問事項（令和5年8月16日付 5東消防消第431号）  
「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」についての答申結果

6 議 題

都知事諮問事項（令和7年6月23日付 7東消防消第427号）  
「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」に対する審議

7 閉 会

配布資料

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 資料1     | 江東区消防団運営委員名簿                |
| 資料2     | 都知事諮問事項(5東消防消第431号)に対する答申結果 |
| 資料3-1、2 | 都知事諮問事項(7東消防消第427号)について     |
| 資料4     | 諮問に対する審議予定                  |

## 江東区消防団運営委員名簿

令和8年1月27日現在

| 役職名         | 氏名       | 備考         |
|-------------|----------|------------|
| 委員長<br>(区長) | 大久保 朋果   |            |
| 区議会議長       | 釧先 美彦    |            |
| 区議会議員       | おおやね 匠   |            |
| 〃           | さがやま ともえ |            |
| 〃           | 西部 ただし   |            |
| 〃           | 星野 博     |            |
| 〃           | 佐藤 信夫    |            |
| 学識経験者       | 眞貝 裕利子   | 江東区町会連合会会長 |
| 〃           | 山下 勝義    | 深川防火防災協会会長 |
| 〃           | 吉川 保彦    | 城東防火防災協会会長 |
| 〃           | 綾部 吉行    | 副区長        |
| 深川消防署長      | 高橋 典之    |            |
| 城東消防署長      | 長谷川 新一   |            |
| 深川消防団長      | 赤澤 光幸    |            |
| 城東消防団長      | 青木 清美    |            |

(計15名)

## 江東区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について

## I 諮問事項

変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか

## II 諮問の趣旨

特別区消防団は、地域になくはない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところである。  
 さらに、令和5年は関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核を担う消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要がある。  
 一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しているところである。  
 このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について検討し、答申するものである。

## III 諮問に対する推進方策

## 1 地域防災の要である消防団として、変化及び成長していくための方策

| 検討事項                                 | 課題                               | 具体的検討事項   | 答申   |
|--------------------------------------|----------------------------------|---|--|
| 検討事項1-(1)<br>入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策 | ア 団活動に、よりやりがいを持てる方策              | (ア) やりがいを感じる活動や各世代等でやりがいに違いがあるか<br>(イ) 検討結果に基づき、やりがいを持てる方策内容                                  | 50歳代以上は「災害活動・訓練」、「消防操法訓練」、30歳代以下は「防火防災教育」、「災害予防」にやりがいを感じている。都民の幅広い期待に応えられる能力を習得できる体制の構築を提言する。                          |
|                                      | イ 資格取得講座の拡充等                     | (ア) 既存講座の拡充や消防団活動において必要な資格等<br>(イ) 多様な職業等からなる消防団の特性を活かした団員から団員への講話や研修                         | 既存講習等の受講人数・回数等の拡充及び新たな講習等の検討・実施を提言する。<br>団員のアイデアを実現するためのマニュアル整備や教養等、支援体制の確立を提言する。                                      |
|                                      | ウ 多様な主体との協働による地域密着型の各種講習や教養講座    | 各地域に根付いている企業や官公庁、消防団協力事業所等と連携した講習や講座、ワークショップの発掘   | 団員のアイデアを実現するためのマニュアル整備や教養等、支援体制の確立を提言する。   |
| 検討事項1-(2)<br>最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策    | ア 災害への出場命令や、団員間の情報伝達のあり方         | (ア) MCA無線機・400MHz無線機に代わる無線機への更新や配置人員の見直し、無線関係機器の統合による利便性の向上<br>(イ) 電話や緊急情報伝達システムに代わる出場指令手段の導入 | 260MHz無線機と400MHz無線機を統合した無線機を採用し利便性の向上を図る。配置対象者を拡充し、より多くの団員から意見が挙がる体制の確立を提言する。<br>LINE等、SNS・アプリ活用の実効性について検証を進めることを提言する。 |
|                                      | イ 消防団事務の効率化が可能なタブレットを活用したシステムの導入 | 現行整備されているタブレット端末の更新に合わせた新たなアプリやシステムの導入等   | a 「令和3年10月都知事諮問事項」に対する答申に基づく動向を注視する。<br>b スマートフォンとタブレット端末・アプリとの連携の可否・実効性について検討を進めることを提言する。                             |
|                                      | ウ 各種資機材の更新に合わせた仕様変更等             | 環境に配慮した装備資機材の検討や仕様変更による利便性の向上、負担軽減  | a 「令和3年10月都知事諮問事項」に対する答申に基づく動向を注視する。<br>b 新たな資機材について、市場の開発動向を注視し、災害活動での実効性の検討を進めることを提言する。                              |

| 2 活動力を地域で発揮し、地域住民の負託に応え続けるための方策         |                              |   |   |
|---|------------------------------|---|---|
| 検討事項                                    | 課題                           | 具体的検討事項   | 答申  |
| 検討事項2-1<br>消防力維持のための、計画的な人材育成方策         | ア 経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容    | 具体的訓練目標や到達状況の確認の実施                                  | 既存資料の活用、対象別重点学習項目表による目標到達状況の管理を提言する。  |
|   | イ 経験豊富な団員(中核となる団員)による訓練指導体制等 | (ア) 長年の消防団活動で培った知識や技術の実戦的訓練指導への反映                   | 「令和3年10月都知事諮問事項」に対する答申に基づく動向を注視する。  |
|   |                              | (イ) 訓練指導者の研修や体制等の制度                                 | a 各幹部研修における訓練指導要領項目の拡充を提言する。<br>b 各幹部研修の実施回数を増やし、多数の団幹部受講の推進を提言する。<br>c 階級・任務別の実科研修を導入するとともに、幹部研修修了者の研修指導者登用を提言する。  |
|   | ウ 操法訓練と実動訓練の実施の目安等           | (ア) 操法訓練<br>(イ) 実動訓練                                | 可搬ポンプ積載車を使用した、実災害に則した新たな操法モデルの検討を提言する。<br>「令和3年10月都知事諮問事項」に対する答申に基づく動向を注視する。  |
|   | エ 訓練効果の確認方策                  |   | 江東区内消防団点検において訓練効果を明確に確認できる、より実戦的な点検項目を検討する。   |
| 検討事項2-2<br>地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策 | ア 積極的な災害活動の定着化と区等と連携した普及方法   | (ア) 消防団員が災害活動に従事する意識向上のための方策                        | a 実戦的活動力の向上・主体的な活動の定着化を図る。<br>b 教育訓練の充実を図る。<br>c 職員と団員の、統一的な教育の推進を図る。<br>d 消防学校が行う研修や資格取得講習の受講人員の増強を図る。<br>e 災害活動に従事した場合の費用弁償増額支給を再度周知し、積極的な災害出場を促進する。                                    |
|   |                              | (イ) 区や関係団体と連携した、消防団活動の新たな認知度向上方策                    | a 多くの区民が集うイベントにおいて、若年層や女性等にターゲットを絞った認知度向上と入団促進を図る。<br>b 区内各事業所に対し、消防団協力事業所制度について周知し、加入を要請する。<br>c 区内在住の学生に対し、学生消防団活動認証制度について周知し、消防団活動の認知度向上及び入団促進を図る。<br>d 区への転入者に対する消防団活動の認知度向上と入団を促進する。 |
|   | イ 地域から、より理解と信頼を得る消防団づくり      | (ア) 地域行事や消防団行事などを通じた、地域住民の消防団活動に対する理解促進方策           | a 防火防災訓練指導等の機会を捉え、災害発生時の連携強化と、消防団活動への理解促進を図る。<br>b 消防団消防操法大会等に地域住民を招待し、消防団活動への理解及び基本団員への入団を促進する。<br>c 東京2020大会酷暑対策用ポロシャツ、Tシャツ、アポロキャップを着用し、柔軟かつ親しみやすい消防団をアピールする。                           |
|   |                              | (イ) 消防団員が行う総合防災教育等を通じた、将来を見据えた児童・生徒の消防団活動に対する理解促進方策 | a 区内小中高等学校に対する総合防災教育を推進し、消防団活動への理解促進を図る。<br>b 消防少年団活動において、消防団活動に対する理解を深め、将来の消防団入団を促進する。<br>c 区内小中学校に対し消防少年団の広報を推進し入団に繋げ、将来の消防団入団を促進する。  |

# 特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について

## 1 諮問事項等

変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか

【審議期間】令和5年8月から令和7年3月まで（1年8か月）

## 2 諮問の趣旨

特別区消防団は、地域になくてはならない代替性のない存在であり、これまでも地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところであり、今後も東京の安全安心を守っていくため、消防団が将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要がある。

一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展による働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化している。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問がなされたものである。

## 3 主な答申と対応方針

凡例 ■ R7年度～ ■ 導入に向けた検討等 □ 継続して推進

### I 活動を継続したいと思える組織の活性化方策関係

|                   | 主な答申   | 対応方針   |
|-------------------|--|--|
| ① 訓練や都民指導の推進と負担軽減 | ○可搬ポンプによる放水を伴う実戦的な訓練の推進<br>○地域特性に応じた訓練の推進<br>○火災以外の災害対応訓練の充実 | □方面訓練場や署訓練施設の活用等、地域特性に応じた実戦的な訓練の推進<br>□工夫した訓練の取組紹介による時勢に応じた活動の推進   |
|                   | ○防災や救急知識を活かした災害活動や訓練指導による地域貢献                                | □火災出場時の確実な水利部署、積極的な消火活動の推進<br>■災害や火災予防等の防災知識の向上<br>（総合防災部と連携したアプリやマイタイムラインの普及等）<br>□防災訓練や総合防災教育における都民指導の推進 |
|                   | ○消防団行事の内容見直しや効率的な訓練による負担軽減                                   | ■新たな消防団点検の試行による団員一人ひとりの訓練機会の創出と負担軽減  |
| ② 講習や研修の充実        | ○既存の研修・講習の拡充及び取得資格を活かし続ける体制の確立                               | ■機関員技術や各種資機材取扱い技術の新たな講習や研修の検討<br>■可搬ポンプ実技講習の実施による消火活動力の向上と拡大の検討  |
|                   | ○協力事業所団員や特殊技能団員などのあらゆる分野に長けた消防団員を講師とした知識技術の教養                | □特殊技能団員や研修受講者による消防団内での教養の推進  |
| ③ 処遇の改善           | ○管轄外に転居や転勤をしても、継続して活動できる体制の構築                                | ■転居、転勤等により在団資格を失うこととなった場合においても継続して活動できる体制整備  |
|                   | ○団員報酬、費用弁償の増額  | ■処遇改善のための費用弁償の増額   |
|                   | ○大規模災害団員や機能別団員を活用した入団促進及び退団抑制                                | □大規模災害団員の普及促進による入団促進・退団抑制  |

| II 活動環境の充実・改善方策関係      |   |   |
|------------------------|---|---|
|                        | 主な答申                                    | 対応方針  |
| ① DX化の推進等              | ○タブレット端末を活用した消防団事務の効率化                  | ■タブレット端末更新に合わせた音声マイニングツールや多言語ツール導入に向けた検討による利便性の向上                       |
|                        | ○緊急情報伝達システムや電話に代わるアプリ等を活用したスムーズな出場体制の確立 | ■出場指令や各種連絡事項を個人スマホで受信できる消防団専用アプリの市場調査の実施による導入に向けた検討                     |
|                        | ○MCA無線の代替機種の見直し及び配置増強                   | ■MCA無線機の更新機種及び各種無線機類の配置の最適化に向けた検討                                       |
| ② より活動しやすい資機材への発展的更新   | ○より安全性の高い防火服への改良                        | ■ISO規格に準拠した新型防火服導入による安全性・機動力の向上<br>■防火帽への階級標示シールによる消防署隊との連携強化の推進        |
|                        | ○瓦礫上でも容易に搬送できる運搬車の整備や各種装備資機材の軽量化・電動化    | □既存資機材の更新に合わせた軽量化・電動化や耐久性の向上  |
|                        | ○分団本部の仮眠室や女性更衣室等の整備促進                   | □女性団員が活動しやすい環境（施設・服制）の整備推進  |
| III 計画的な消防団員育成方策       |   |   |
|                        | 主な答申                                    | 対応方針  |
| ① 教育訓練の改善              | ○経験豊富でリーダーシップのある消防団員からの訓練指導体制の確立        | □指揮幹部研修終了団員による各消防団における訓練内容や指導体制等の主体的な検討促進                               |
|                        | ○技量や経験に応じた目標設定や経験が浅い消防団員への教育体制の確立       | ■新入団員への東京消防団e-ラーニングシステムによる基礎教育の充実（試行）<br>■消防救助機動部隊への視察研修の実施による意識醸成      |
|                        | ○操法訓練と実動訓練の目安などの自主的な検討                  | □実戦的な訓練の継続した推進  |
|                        | ○実戦的な訓練・東京都大会・全国大会の実施方法の乖離による負担増に対する対応  | □実戦的な訓練と操法訓練のバランスなど消防団による主体的検討<br>■新たな消防団点検の試行による検証                     |
| ② 教材の充実                | ○東京消防団e-ラーニングコンテンツの充実等ソフト面の強化           | ■CG動画制作等による現場判断力や安全管理能力の向上<br>■東京消防団e-ラーニングのコンテンツの更なる充実                 |
|                        | ○経験の浅い消防団員に向けた教育訓練資料の充実                 | ■災害現場で有圧水利等に部署する際の可搬ポンプ運用要領の整備  |
| IV 消防団を地域住民により知ってもらう方策 |   |   |
|                        | 主な答申                                    | 対応方針  |
| ① 地域や学校教育への参画          | ○区や町会主催の地域行事や防火防災訓練等による認知度向上            | □総合防災教育における消防団員講師による防災の普及啓発の推進<br>□学校ネットワーク等を活用した地域連携への参画               |
|                        | ○消防少年団や総合防災教育における児童・生徒に対する防災指導          | □防火防災訓練や総合防災教育における防火防災指導の推進   |
|                        | ○積極的な災害活動による地域貢献                        | □災害時における積極的な水利部署、下命に基づく放水活動の推進<br>□各区等と連携した消防団の地域貢献や協力事業所等の周知           |
| ② 募集広報の推進              | ○デジタルサインやSNSを活用した情報発信強化                 | □総合防災部、各区等と連携した多角的な広報の推進<br>□X（旧Twitter）、YouTube等のSNSを活用した消防団活動の募集広報の推進 |
|                        | ○区報等の地域情報誌を活用した特別区消防団のPR                | ■声掛けによる募集広報の機会を更に創出するため、団員募集カードの導入                                      |
|                        | ○消防団体験の導入及び制度の構築                        | ■特別区消防団トライアル（体験実習）の導入に向けた検討<br>■各防災関係機関（日本郵政、自衛隊等）と連携した入団促進             |

## 特別区消防団運営委員会への諮問事項について

## I 諮問事項

切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について

## II 諮問の趣旨

令和6年元日に発生した能登半島地震では輪島市での大規模火災など17件の火災が発生し、消防団は自ら被災しながらも地域住民の命を守るため、避難の呼びかけや消火活動など懸命な活動を展開されました。

首都直下地震では600件を超える火災が発生すると想定されており、地域住民の安全安心を守るには、消防署隊との連携した訓練や活動はもちろん、消防団が主体的に実戦的な訓練を推進し、災害時に確実かつ効果的な活動を展開していくことが重要であり、地域の被害を軽減するためには、消防団の存在が必要不可欠です。

その実現に向けては、地域社会の多様化に対応するために様々な主体との連携や取組に関する検討を進めるとともに、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要であり、併せて消防団員の負担軽減にも配慮した取組が求められます。

これらを踏まえ、切迫する首都直下地震などの大規模災害に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力を継続的に強化していくための方策について諮問するものです。

## III 課題・検討事項等(案)

資料3-2のとおり

## IV 審議期間・回数

令和7年7月から令和9年3月まで(1年9ヶ月間) ・令和7年度1回、令和8年度2回 計3回の審議予定

## 特別区消防団運営委員会の諮問に係る課題と検討事項等(案)

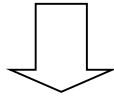
| I 消防団員の負担軽減と活動環境を最適化するための方策              |   |   |   |
|--|---|---|---|
| 検討事項                                     | 検討の方向性                                    | 具体的な検討事項  | 検討の手段   |
| 検討事項1-1<br>消防団活動の効率化による負担軽減について          | ① 消防団専用アプリ等の導入による消防団運営の効率化や情報連絡体制の強化      | 出場指令や連絡事項のリアルタイム通知(個人スマホへのプッシュ通知等)による迅速な情報共有方法に関する検討<br>報告書類のオンライン提出や団員証、団員手帳等の電子化など、事務手続の簡素化、効率化に関する検討 | 江東区内全団員に対するアンケートを実施し、結果を踏まえ検討する。                      |
|  | ② 各種資機材の機能性、利便性向上に向けた改善方策の検討              | 可搬ポンプ運搬車のコンパクト化や電動化などの操作性、移動性の向上に関する検討<br>災害時の実情を踏まえ、現行資機材の有効性を再評価し、真に必要とされる資機材のあり方に関する検討               |   |
|  | ③ 従来の枠組みにとらわれない柔軟な訓練、行事による負担軽減方策の検討       | 新たな消防団点検の試行等を踏まえた「続けやすい消防団」の実現に向けた検討  |   |
|  | ④ 操法大会(訓練含む。)の工夫や改善などへの提案                 | 「競技性」から「実効性」重視への見直しに関する検討   |   |
| 検討事項1-2<br>多様な主体との連携による被害軽減方策について        | ① 各区、防災関係機関と連携した更なる入団促進                   | SNSや地域広報誌等を活用した消防団の魅力発信に関する検討   |   |
|  | ② 町会自治会や学校コミュニティ等との更なる連携強化                | 町会、学校等と連携した入団体験の実施など、地域住民が消防団活動を身近に感じる機会の創出<br>多様な場を活用した消防団活動の理解促進に関する検討                                |   |
|  | ③ 在留外国人、外国人観光客への防災指導等に関する検討               | 多言語による防災啓発資料等の整備、やさしい日本語の活用に関する検討   |   |
| II 災害対応力の強化と訓練の実効性を高めるための方策              |   |   |   |
| 検討事項                                     | 検討の方向性                                    | 具体的な検討事項  | 検討の手段   |
| 検討事項2-1<br>首都直下地震を想定した実戦的な訓練の定着について      | ① 現行の訓練内容や方法の再評価による、効果的かつ効率的な訓練推進方策の提案    | 実災害の教訓を踏まえた訓練内容の見直し、ブラッシュアップの検討   | これまでの特別区消防団運営委員会答申に基づく、東京消防庁の施策及び江東区地域防災計画等を踏まえ、検討する。 |
|  | ② 東京消防団e-ラーニングシステムを有効に活用した教育訓練体系の構築に向けた検討 | 東京消防団e-ラーニングシステムの進捗管理や習熟度の「見える化」による体系的な教育訓練の実現に向けた検討  |   |
|  | ③ 訓練経過や訓練内容の「見える化」(アプリとの連動など)の推進方策の検討     | 消防団専用アプリ等を活用した訓練記録の共有やデータ化の推進に向けた検討   |   |
|  | ④ 実災害に即した署隊との多様な連携訓練の推進                   | 消防署との連携訓練のパッケージ化や中長期的な視点に立った訓練計画の策定に向けた検討   |   |
|  | ⑤ 震災等における長時間の活動継続を視野に入れた訓練の検討と課題の抽出       | 長時間対応や交代での対応を想定した「活動継続力」の訓練実施と課題の抽出   |   |
| 検討事項2-2<br>消防団自らが企画・実施する主体的な訓練の推進と充実について | ① 各消防団の地域特性に応じた訓練内容、方策の検討                 | 住宅密集地や商業地、河川沿いなど地域ごとのリスク特性を踏まえた火災対応訓練の企画と実施方策の検討<br>消防団員の構成(高齢化、女性、若年層など)に応じた柔軟な訓練スケジュールや内容に関する検討       |   |
|  | ② 方面訓練場や消防署訓練施設の有効活用に向けた方策の検討             | 震災などの大規模災害を想定した区内隣接消防団との合同訓練による訓練の検討  |   |

## 諮問に対する審議予定

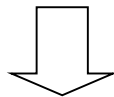
|       |  |
|-------|--|
| 諮問事項等 | 「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」<br>令和7年6月23日 東京都知事⇒江東区消防団運営委員会<br>【答申期日 令和9年3月31日】 |
|-------|--|

※審議期間は、令和7年7月から令和9年3月まで

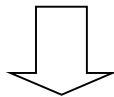
|     |           |   |
|-----|-----------|---|
| 第1回 | 令和8年1月27日 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 前回の答申結果の報告</li><li>・ 今回の諮問事項の説明</li><li>・ 今後の諮問会議の日程等</li></ul> |
|-----|-----------|---|



|     |               |  |
|-----|---------------|--|
| 第2回 | 令和8年9月中旬～下旬予定 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 諮問に対する答申案の検討</li></ul> |
|-----|---------------|--|



|     |                 |   |
|-----|-----------------|---|
| 第3回 | 令和9年1月下旬～2月上旬予定 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 諮問に対する答申案の検討</li><li>・ 答申案の承認</li></ul> |
|-----|-----------------|---|



|    |  |
|----|--|
| 答申 | 「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」<br>江東区消防団運営委員会⇒東京都知事<br>【答申期日 令和9年3月31日】 |
|----|--|